

議員全員協議会会議録

令和6年2月9日

宮 古 市 議 会

令和6年2月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(2月9日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
説明事項(2)	3
説明事項(3)	14
散 会	22

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和6年2月9日（金曜日） 午前10時

場 所

議事堂 議場



事 件

〔説明事項〕

- （１）令和6年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について
- （２）令和6年度議会費当初予算（案）について
- （３）議員報酬の差引支給を廃止することについて

出席議員（17名）

1番 畠 山 智 章 君
3番 古 舘 博 君
6番 白 石 雅 一 君
10番 小 島 直 也 君
13番 伊 藤 清 君
15番 工 藤 小 百 合 君
18番 落 合 久 三 君
20番 田 中 尚 君
22番 橋 本 久 夫 君

2番 田 代 勝 久 君
4番 中 嶋 勝 司 君
7番 木 村 誠 君
11番 鳥 居 晋 君
14番 高 橋 秀 正 君
17番 長 門 孝 則 君
19番 松 本 尚 美 君
21番 竹 花 邦 彦 君

欠席議員（3名）

5番 今 村 正 君
16番 坂 本 悦 夫 君

8番 西 村 昭 二 君

説明のための出席者

説明事項（1）

市 長 山 本 正 徳 君
総 務 部 長 下 島 野 悟 君
財 政 係 長 山 本 恭 彦 君

副 市 長 桐 田 教 男 君
財 政 課 長 田 代 明 博 君

議会事務局出席者

事 務 局 長 前 田 正 浩
主 査 南 舘 亜 希 子

次 長 前 川 克 寿
議会庶務事務員 中 村 奈 津 希

開 会

午前10時00分 開会

○議長（橋本久夫君）

おはようございます。ただいまから議員全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は17名でございます。会議は成立しております。本日の案件は、説明事項3件となります。

○

<説明事項>（1）令和6年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算案について

○議長（橋本久夫君）

それでは、説明事項の1、令和6年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算案について説明を願います。山本市長。

○市長（山本正徳君）

それでは、令和6年度の宮古市の当初予算案について説明をさせていただきます。令和6年度の当初予算は、地域脱炭素の実現と地域内経済循環の拡大、子育て教育環境の充実、インフラの再生、及び産業の振興の4つの柱を中心といたしました。「持続可能なまちづくりの実現」に向けた予算編成を行ったところでございます。それでは、資料の1の3ページ上段の当初予算の規模を御覧いただきたいと思います。一般会計の予算額は362億1600万円を計上するものでございます。特別会計は国民健康保険事業勘定特別会計ほか9会計で、総額は132億4058万8000円を計上するものでございます。公営企業会計は、水道事業会計及び下水道事業会計で合わせて56億4032万1000円を計上するものでございます。以上、一般会計、特別会計及び、公営企業会計を合わせました総額は550億9690万9000円になります。私からの説明は以上とさせていただきます。当初予算案の概要につきましては、総務部長から説明をさせていただきます。

○議長（橋本久夫君）

下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君）

それでは、私のほうから、当初予算案の概要について説明させていただきます。歳入のポイントについて御説明いたしますので、資料1の4ページを御覧願います。

○議長（橋本久夫君）

部長着座でも。

○総務部長（下島野悟君）

はい、ありがとうございます。市税は、個人、法人、市民税、固定資産税などの減額により、53億224万3000円、前年度と比較して2億1311万6000円の減額。地方交付税は、基準財政需要額のうち、個別算定経費、公債費及び包括算定経費等の増額に伴う普通交付税の増額により、115億7800万円、前年度と比較して2億1800万円の増額。国庫支出金は、地域脱炭素移行再エネ推進交付金等の増額により、54億2719万円前年度と比較して11億8909万3000円の増額。市債は、市民文化会館大ホール天井等改修及びみやこ斎苑大規模改修等により35億8280万円、前年度と比較して11億9980万円の増額となっております。なお、令和6年度の市債の発行額と償還額との均衡を示すプライマリーバランスは、償還額が発行額を上回っており、黒字となっております。

歳出のポイントについて御説明いたしますので、5ページを御覧願います。投資的経費は、夜間連携太陽光発電事業費補助金及び漁港整備事業などにより、58億6793万8000円前年度と比較して、27億4664万3000円の増額。

公債費は、令和元年台風第19号、林道小災害復旧事業、消防ポンプ自動車整備事業等に係る市債の償還開始により、41億7284万4000円。前年度と比較して2億308万2000円の増額となっております。

次に、重点事業について御説明いたしますので、6ページを御覧願います。地域脱炭素の実現と地域内経済循環の拡大では、夜間連携太陽光発電事業費補助、及び住宅用太陽光発電蓄電池導入事業費補助などの費用として13億5814万8000円を計上したところでございます。宮古駅前再開発の準備と賑わいのある中心市街地の形成では、立地適正化計画の策定費用及び旧キャトルの解体設計費用などの費用として、8719万9000円を計上したところでございます。地域産業の振興では、担い手対策、及びクルーズ船の受入れなどの費用として3億2708万2000円を計上したところでございます。少子化対策では、幼児教育保育無償化対象範囲の拡大及び学校給食費の完全無償化などの費用として、7億3575万4000円を計上したところでございます。

次に、主要事業について説明いたしますので、7ページを御覧願います。三陸沿岸地域の拠点としての基盤形成では、私道等整備補助金として1250万円を計上し、補助率、補助上限額を拡充いたします。また、市内イベント開催に合わせた臨時列車の運行及び日常利用者への助成を行うほか、路線分析に必要となる基礎データの収集を行うための利用実態調査を実施するJR山田線利用促進事業として、1499万5000円を計上したところでございます。そのほか、市内中学生に、三陸鉄道、岩手県北バス及び地域バスで利用できる共通定期券を配布し、公共交通利用促進のための実証事業を行う中学生フリー定期券交付実証事業として350万円を計上したところでございます。

8ページを御覧願います。活力に満ちた産業振興都市づくりでは、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く保障する農業経営収入保険への加入を促進するため、農業経営緊急支援事業として168万円を計上したところでございます。また、令和5年の猛暑の影響により、一等米比率が極めて低かった。「銀河のしずく」を作付けする農業者を支援するため、銀河のしずく作付継続支援事業として170万円を計上したところでございます。そのほか、森林環境譲与税活用事業として、1億1909万7000円を計上したところでございます。森林環境譲与税活用事業は、森林作業道の改良、補修にかかる経費及び、下刈り、枝打ちなどの森林施業に係る経費に対して支援する費用を新設し、地域木材を活用した住宅等の新築、増築への補助金について、補助対象を拡充いたします。

9ページを御覧願います。安全で快適な生活環境づくりでは、空家対策事業として3309万円を計上し、空家等利活用補助金の要件を拡充いたします。健康でふれあいのある地域づくりでは、成人健康診査事業として6633万円を計上し、人間ドック受診にかかる費用助成の対象年齢を拡大いたします。

10ページを御覧願います。交流と連携による地域づくりでは、都市人材を地域おこし協力隊として任用する地域おこし協力隊事業として6459万円を計上いたしました。また、UIターン者に対して、移住支援金を支給する移住就業支援事業として350万5000円を計上いたしました。郷土を誇り次代につなぐ人づくりでは、奨学金貸付として1億397万2000円を計上し、所得制限の廃止や、学業成績要件の廃止等の要件を緩和し、進学を希望する全ての若者に貸付けを行ってまいります。また、小中学校改修事業として2億8500万円を計上いたしました。

11ページを御覧願います。新しい時代にふさわしい行財政運営の推進につきましては、門馬地域公共施設再配置整備事業として、1370万円を計上し、旧門馬小学校の校舎及び体育館等の解体工事实施設計を行ってまいります。また、公共施設予約システムやSNS配信ツールの利用料など、ICT活用事業として1530万5000円を計上したところでございます。そのほか、個人番号カードを利用して、コンビニエンスストアの多機能端末機から証明書発行を行う証明書コンビニ交付事業として、909万2000円を計上したところでございます。

以上、説明とさせていただきますが、詳細な内容は、資料2に記載しておりますので、後ほど御覧いただきたい

と思います。以上でございます。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件は、後日、予算特別委員会で審査する案件ですが、何か質問があれば、挙手を願います。田中議員。

○20番（田中尚君）

はい。概略説明をいただいたところでありますが、私は1点だけお聞きしたい部分があります。それは何かといいますと特に6年度の予算、特に歳入の特徴としてですね、市税の落ち込みが見られるわけでありまして。私どもに配付されております資料見ただけでもですね、この市民税につきましては、対前年比で、2億1300万という数字が示されております。そこで私が伺いたいことは、6年度、つまり新年度の6月に政府が、所得税減税を行うというお話がされております。市民税の減税の原因がですね、当然政府の、そういうふうな施策を読み込んだ編成なのかどうかということだけ確認します。

○議長（橋本久夫君）

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君）

はい。ただいまの質問でございます。定額減税分を見越して市税のほうは見込んでございます。それに対するものとして、その減収分、特例交付金として国から入ってくるというのも別途見てございます。以上でございます。

○議長（橋本久夫君）

そのほか、皆様のほうから何かございませんか。なければ、この件はこれで終わります。説明員は退出してください。大変お疲れさまでした。

〔説明員退席〕

<説明事項>（2）令和6年度議会費当初予算案について

○議長（橋本久夫君）

それでは、次に、説明事項の2、令和6年度議会費当初予算案について説明を願います。前田事務局長。

○事務局長（前田正浩君）

それでは令和6年度議会費当初予算を説明いたします。タブレットに配信してあります資料を御覧願います。議会費全体の予算は1億9892万8000円で、前年度比前年度と比較して、2111万8000円の減額となっております。主に議員2名の欠員と、常勤職員が1名減での積算になっていることから、人件費にかかる減額によるものが大きな要因でございます。事業ごとの節について御説明いたします。100議会費、1節報酬は714万9000円の減額で、議員2名の欠員分の報酬が減額となっているものでございます。2節給料、3節職員手当等は、令和5年度と比較して、常勤職員1名減での積算になっているものでございます。4節共済費は、常勤職員1名減分の163万1000円の減額と、議員共済給付費負担金が410万飛んで9000円の減額で、議員2名の欠員分と、負担金率が5年度100分の31.5から6年度100分の29.3に下がったことによるものでございます。7節報償費から18節負担金補助及び交付金までは、前年度実績に応じた予算額となっておりますが、増減のある節のみ説明いたします。8節旅費については、議員研修旅費にかかる議員2名の欠員分と、議長の出張旅費、令和5年度の多良間訪問、北九州での議長会研究フォーラムの旅費をカット削除したものでございます。10節事業費については、議会だよりの単価増等によるものになります。

11節役務費については、令和5年度に、議員定数等調査特別委員会でのアンケート調査の郵便料等を計上したものを、6年度は削除カットしたものでございます。12節委託料については、研修会講師派遣業務委託料の増額となっております。昨日の議運での説明と少し食い違いますが、令和6年度も令和5年度と同じ、長内氏とのアドバイザー契約を想定してございます。同じ講師の研修を受け続けることのほうが、連動性だったり、宮古市議会の課題などを明確にしてもらうなど、メリットが多いというふうに考えているところでございます。新年度においては、年2回の研修に加えて、リモート等で助言や指導を随時受けることも想定しておりますので、その分での増額となっております。リモートについては、定数減の特別委員会やモニター会議などの助言を想定してございます。13節使用料及び賃借料は17万2000円の減額です。会議録作成支援システム機器のリースが機器更新のために、パソコンのリース代、1台分不要になり、減額となったものでございます。18節負担金補助及び交付金は26万7000円の減額です。これは政務活動費並びに市議会議員共済会事務負担金において、議員欠員2名分の減額分となります。続いて、101オンライン会議システム運用事業においては、11節役務費のタブレット通信料になりますが、これも欠員2名分の減額分となっております。以上になります。よろしくお願いします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について、何か質問があれば、落合議員。

○18番（落合久三君）

説明で常勤職員が1名減っているのが出ましたが、大変な状況だなと私は率直に思うんですが。しゃべれるのとしやべれないこともあるとは思いますが、その欠員じゃなくてやめる方が1人いるのの補充というのは、予算上では、どう考えてるんですか。

○議長（橋本久夫君）

前田事務局長。

○事務局長（前田正浩君）

まず6年度の人件費の関係ですけれども、5年度の11月時点の常勤職員の人数で積算してございます。5年度の。ただ、人件費の積算、人事異動とは連動してございせん。予算と人事異動は、連動しているわけでないということをつけ加えたいと思いますんで、現時点の予算になります。現時点の人数での積算の予算になってますが、それと、人事異動は連動していないということになります。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

いや近くで竹花議員が説明していただいているんですが、退職ではなくて、そもそもいた人が別の部署に異動になったという説明でしたが、そうでしたっけ。

○議長（橋本久夫君）

前田事務局長。

○事務局長（前田正浩君）

昨年4月、令和5年4月には、4年度と比べて1名職員が正規職員が減ってございます。その減になった部分での、6年度の積算になってますんで、うん。現状での予算になってます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

要するに、令和4年度から見みると、議会事務局の常勤職員は増えてる。変わらない、減ってる。減ってんでしよう。

○議長（橋本久夫君）

前田事務局長。

○事務局長（前田正浩君）

昨年度に比較して、正規職員は1名減です。会計年度は1名増になってます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

だから、それで本当にいいのかなっていう思いがあって質問したので、要するに令和4年度から比べると、正職員は1人減で、会計年度職員がプラス1だということは分かったんですが、やっぱりちゃんと補充すべきでないかなという意見だけ述べておきます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

私もその落合議員のとイコールなんですけども、要は、今現状と、会計年度任用職員の含めてですね、含めて、新年度は減になるのか、維持なのかっていうとこだけの確認なんです。

○議長（橋本久夫君）

前田事務局長。

○事務局長（前田正浩君）

正職員の1名減という部分で、当局とのヒアリングでは、前の体制に戻してもらいたいということで、要望、要請はしてるところでございます。ですが今の時点では、その辺については確約も出来ませんし、人事異動ですんで、どうなるか分かりません。ただ、6年度にですね、1名増となった場合は、当然予算のほうは補正人件費は、それに対応するというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。田中議員。

○20番（田中尚君）

はい。やっぱりつけどころが一緒だなと思って伺っておりましたが、この間の当局といいますか、局長の説明を踏まえてですね、二つほど確認した部分がございます。一つは、簡単に言うのですよ、ざっくり言うと、正規職員の不足を会計年度任用職員に置き換えた。ちょっと言葉の妥当性はともかくとしてですね、そういう内容だ。したがって現行職員体制からいくと5年度と変わってませんよということが現時点でのやりとりで共通認識になった部分ではありますが、問題は、議会事務局の職員体制についてですね、事務局の言わばそういう職員の身分の置き換えを、言わば先行させるっていうか、具体化するってことの、言わば背景といいますか、狙いというのは、何が根拠だったのかということをも、これはどっちかというと市長に伺わなきゃない部分だと思うんですが、今議長がおりますので、議長はこの点で、何だろう。言わば市長のほうから、事前にこういう体制でいきますということをですね、去年の新年度予算編成に当たって、相談があったのか、なかったのかですね、その

点について伺います。

○議長（橋本久夫君）

令和5年度に関してはですね、令和5年度の職員体制については、市長のほうからは相談がございました。それについては私も、いやそれは困るというようなことで、一応意見は申し上げたところではございます。それについて、改めてまた、6年度も、そういう体制では困るので、一応要望はしている現状でございます。田中議員。

○20番（田中尚君）

大変重要な議長の答弁だと思って私は受け止めております。つまり、5年度の議会事務局職員をそういうふう
に体制変えますよということが、仮に、議長の意向を無視して行われたということになりますとね、当然通常であれば6年度に改まってなきゃない。局長のほうからも説明あったわけでありまして、その点については改正改善を要望しているということのようではありますが、局長に伺いますが、それは予算編成の時期にですね、市当局のほうに要請したのかどうなのか。つまり5年度の常勤事務局職員を減らして、その分の言わば補填にですね、会計年度任用職員で充てますよと、この人事体制に関しては、改善を求めているとおっしゃったわけでありまして、これはいつ、そういう要望を市当局にしているのかですね、局長さんも市当局の身分でありますけれども、参考までに伺います。

○議長（橋本久夫君）

5年度の要望についてですか。

○20番（田中尚君）

6年度です。

○議長（橋本久夫君）

6年度については、いずれ私ども、市長懇談会の席で、私のほうからお願いはしたところでございます。前田事務局長は去年の4月から来てるんで、5年度に関しての人事に関しては、異動する側だったんで、事務局長が何ていうかそういう要望してくるということではない体制でございました。ですので、6年度に関してのことは、今、私と正副議長と、一応、市長のほうには懇談で申入れをしているところでございました。田中議員。

○20番（田中尚君）

はい、議長の説明で分かったわけではありますが、私のあくまでも局長への質問の意図は、局長が、6年度予算、こういう形になってるけれども、この点についてのやっぱり改善を要望しているとおっしゃったので、今の前田局長が、この予算の提案に関連して、要望申し上げてるということだったら、それはいつですかってことを聞くために質問したのであって、前田局長が事務局に配置されるときのお話は私はしてませんので、あくまでも直近での対応で、それはいつですかということを質問したつもりです。局長のほうからお答えが出たのかな。早読みしますと、そういうふうに私は理解しますので、次の問題があります。議会の代表であります。議長のあるいは副議長も同席してるという私は理解してるんですが、それにもかかわらず、我々住民代表機関の一方の組織であります。議会のですね、やっぱり要望、もとはというと相談もなしに一方的に事務局職員の言わば配置体制を変更したと。このこと自体がですね、私は通常まともな議会であれば議会軽視だというふうな議論が出てもおかしくはないっていうのは私の受け止めであります。したがってこの間そういうことで議長副議長に、あるいはまた今の、前田局長にも大変、お骨折りいただいたという認識はあるんですが、それにもかかわらず、昨年度と全く同じ体制の予算が出てきてるとなりますとね、私簡単に結論言いますけれども、この新年度当初予算は否決すべ

きだと。それぐらいのやっぱり議会としてのやっぱり判断もですね、示して、当局に議会のやっぱり存在意義というものをしっかり受け止めさせるような対応が必要ではないかと。これは私の個人的な意見ですので、聞き置く程度でいいんですが、次の質問に移ります。5年度からこういう形で職員体制の見直しを図られたと。当然私の理解では、議会事務局だけではなくて、各部各課にわたってですね、この会計年度任用職員への置き換え、つまり正規職員の方が退職されるのが、去年もあった、その前もあった、これからも続くわけであります。そういうときに、通常ですとやっぱり欠けた職員の補充は正職員の採用で充てると。これが基本だと私は理解してるんですが、5年度から特に議会事務局の人事の採用方針に見られるようにですね、やっぱり非正規職員に置き換えるということは、ほかの部局ではどういうふうな実態になってるのかということにつきましては本来、総務常任委員会の所管でありますけども、この問題一步間違えると人事権に関する介入、つまり行権に関する議会の介入にもなりません、ちょっとその問題をさておいて、あくまでも政策論として、市の職員の望むべき体制としてですね、やっぱり欠員が生じた場合の次の職員体制の補充をどう考えるか。当然業務量の変動もあるでしょうし、あるいは背景にはバックグラウンドには、定員適正化計画もあるわけでありますから、そういったものを見ながら、議会にこういう切り込みも図ったけれども、この年度に関しては、ほかの、言わば執行機関であります部局のですね、職員の配置体制もこういうふうに変化が進んでいます。結果、非正規職員の方が440何人というのが、現時点での市の職員体制ですというものを一覧で分かるようにですね、私は求めたいと思いますんで、これは私の求めたいということだけで終わりたいと思います。以上です。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○副議長（竹花邦彦君）

議会事務局の常勤職員の体制についてそれぞれの各議員のほうからお話がありましたので、議長からも説明があったわけですが、改めて、副議長の私のほうからも補足の説明をさせていただきたいというふうに思っております。私と橋本議長、それから前田事務局長が出席をいたしておりますが、11月の末にですね、12月議会前に市長、副市長、それから下島野総務部長が出席した上での、毎回定例会前に、議長副議長と市長とのですね、懇談会というか意見交換会が持たれておりますので、橋本議長と私で相談協議をした上で、人事異動が始まる前に早い時期に、議会事務局の常勤職員体制についてやっぱりしっかりと申入れをしようということで、11月の28日だったと記憶をいたしておりますが、11月の末にですね、橋本議長のほうからお話が合ったように、市長のほうに申入れ要望をいたしたところでございます。現在の議会事務局の職員体制、大変やっぱり各常任委員会に職員がそれぞれ専任の職員が張りついているわけでありましてそれがなかなか出来ていない状況もございまして、現在の議会の活動状況等から見るとやはり、非常に今の体制では、大変厳しい状況があるということも含めてですね、説明をした上で、何とか来年度常勤職員をしっかりと配置をしてほしいという要望申入れをしたところでございます。ただ、市長のほうからは、多分その場でお話が合ったわけですが、議会事務局と総務等を中心とした併任発令をしているので、議会事務局の職員体制がそれでカバーができていないのではないかという思いも持っているようであります。ただそれは、併任発令はしておりますけれども実際に議会の事務局の仕事をカバーするような状況の併任ではなくて、例えば本会議での受付等のね、そういった補助的な役割でありますので、そういった併任発令はしてるけれども実態的に、常勤職員の減をカバーをしているような状況ではありませんよということも、申し添えたところでございます。

御案内のように、地方自治法上では、議会事務局職員については、議長が任命をするということになっている

わけであります。誰を局長によこせとかそういう個人的な問題ではなくて、そういった地方自治法上の規定からすればですね、やっぱりしっかりと、市長は、議長に対して人事異動等についてははかるべき協議をした上で、しっかりと配置をする、そうすべきだというふうに、議長私は考えておりますので、そういった要望を踏まえてしっかりと、6年度に何とか正規職員が配置ができるように努力をしていきたいというふうに思います。それが実現をしないということになれば、2年続いてそうなるわけですから、それに議長と副議長で相談をした上でまた改めて市に対する、何て言いますかね、対応については検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。現時点ではそういう状況でございますので、御理解をよろしくお願いを申し上げたいと思います。なお予算については、多分これは、市全体としての予算要求の考え方に基づいて事務局長のほうでは予算要求をしたというふうに思いますので、言わば現時点での職員配置を前提にして予算要求するようにと、こういう予算編成方針だというふうに思いますから、それぞれ議員からは、どうなんだという御意見もございましたけれども、そのことについてもあわせて市の新年度予算編成に対する考え方、基本方針に基づいての要求をしたものというふうに私は理解をいたしておりますので、その点も含めて、少し、御意見、あるいは補足説明をさせていただいたところでございます。しっかりと議長と私で対応していきたいというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。ちょっと確認をしたいんですけども、今、竹花副議長からも説明があって、まだちょっと理解出来ないのは、常勤職員という、常勤職員という表現と、会計任用職員というのとですね。イコールではないっていうふうに聞こえちゃうんですね。そうすると、今、現状の人数が、トータル的に考えてトータル的に令和4年、3年から比較してですよ。減になってるということがあるんですよね。置き換わったということですか。あ、なるほど。そうすると、常勤職員を配置するっていうことは、今、会計任用職員の方2名ですけども、1名減になるということですよ。そういう理解でしょうか。要するに、通年議会もそうですし、今、議会の臨時会含めてですね。非常に私は多忙かなというふうに思ってるんですけども、そういう流れの中で、プラスアルファなのか、それとも、会計任用職員の2名の方を1名常勤職に置き換えるということなのか、そこをちょっと明確に理解したいですね。増なのかイコールであるけども、そうではないということか。

○議長（橋本久夫君）

前田事務局長。

○事務局長（前田正浩君）

常勤職員イコール正規職員ということであります。5年度の4月1日は、正規職員が、4年度が6名でしたけども、5年度は1名減で5人です。会計年度は1名でした。正規職員の1名分を、会計年度で補充したという形で全体の人数は変わってませんけども、5年度については、正規職員の1名分を会計年度で補ったと。会計年度が2名という形になります。6年度の、要望してるのは、正規職員を戻してもらいたいと。会計年度は、イコール、2名が1名になるという考え方でございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。まあそうかな。分かりました。あと、市長との懇談会意見交換会で併任発令すると、総務課の職員を

ですね。この併任発令するという部分というのは、基本的にはどういう考え方で、この併任発令してるんですか。確認出来ますか。要は、私の理解では併任発令というのは随分昔からやってるんじゃないのかな。ずっとですよ。でも実際的には、併任発令しても何を期待するのかというんですけれども、日常的な業務があるのか。ていうと、ないんじゃないのかな。さっき説明があったようにね、定例会議が開催するときに、いくらか時間を割いてですね、そして対応するということなのかなあというふうに思うんですけれども、そこはどのような目的で併任発令。

○議長（橋本久夫君）

前田事務局長。

○事務局長（前田正浩君）

総務課の職員が併任発令なってますけども、実際は通常業務についてはですね、まずは議会事務局でやってます。議会が開催された時にですね、受け付けをしてもらうとかですね、いろんなこの周りの部分のお手伝いをしてもらうというのが現実的な部分でございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

だとすればこの併任っていうのは必要ないんじゃないですか。むしろ日常的に、専門的につていうんですけれども、議会の事務を担う職員をトータルとして増やしていく。そのほうがもう併任、ただ単に受け付けやるとかっという程度であればね、必要ないんじゃないのかなっていう思いもするんですよ。だから、市長の頭の中にあるだろうと思われる、この併任してるんで大丈夫だと、十分間に合わせてんだっていう根拠になるということであればね、私はこの併任を見直す必要があるんじゃないかな、そのように思いますね。それから、もう1点ちょっと気になってきてるのはですね、この議会事務局の職員のトータルの人数が、やはりだんだん厳しくなってきたというのは併任発令を、そのとおりかもしれませんが、この議員定数が減ってきてる。減ってきてるということも、これは影響してるのかなどうなのかなっていうのを頭かすめてるんですけれども、そこはどのような分析をされてるんですかね。議長含めて。

○議長（橋本久夫君）

それは直接は影響はないと思いますね。多分あれかな、業務。次長のほうから。はい。前川次長。

○事務局次長（前川克寿君）

併任発令の件に関してちょっと私のほう、事務局のほうでとらえている考え方なんですけれども、まず本会議においてですね、受付を手伝っていただいているっていうのはそのとおりなんですけれども、そのほか今、年度によって人数は少し動いたりはするんですけれども、総務課の行政係等を中心に総務課のほう、職員係とかそういったところを中心に、毎年度、5名から6名程度併任を出していただいております。これはもちろん常任ではなく併任ですので、何か人数が必要なときに力を貸していただくという前提なんですけれども、どういったことが想定されてるかという議員の選挙などのときにですね選挙であったりとか、ちゃんと採決をとるときに、議場を閉鎖封鎖する場合というのがございます。そういった場合には、各通用口とかにおいて、職員が配置されてですね、多く、人数が必要になる場合がございますので、そういったときに議会の任用を受けてない市職員がこれに当たることが出来ないの、併任ということで人数が必要な場合を想定して、任命してるというのが一つあると思います。あとですね、先ほどの議員が減っているの、事務局員の職員の人数が減っているのかという、ここ関連あるのかということなんですけれども、これに関しては事務局で感じている業務量からすると、28名が22名にな

って、というところで、大きく業務量が減ったかという、恐らくそういったことはなくてですね、本会議等々開くにはやはり労力が要ることですので、どちらかという人数が減ってるっていうのは市当局の全体の人数の関係の中で考えられてきたということではないかなと考えております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

うん。次長の分析はそうなのかもしれませんが、ちょっと頭をかすめてるのは、そういうのが入ってるのかなっていうことなんですよ。要はトータルのボリューム、業務量がどうなのかっていうこともね、やはり一つの根拠といいますかね分析すべきかなというふうにも思われるんですね。また一方でですね、業務の効率、合理化といいますか、効率化がどう図られてるかっていうところも関連するのかな、トータルとしてですね。そして、やはり、定例会議含めてですね1番負荷が大きいんだろかなと思いますけれども、そういったトータルの業務量がどうなのか、そういったものもしっかり、根拠なり、データがあれば、私は、より説得力があるかな。やっぱ一方で、全庁的にはこれ、効率化、そういったものも一方でやっていかなきゃなんないというのはこれはそのとおりだと思いますんでそこはどう今対応されてる。

○議長（橋本久夫君）

前田事務局長。

○事務局長（前田正浩君）

はい。先ほど竹花副議長のほうから、この予算の考え方の説明といいますか話がありましたけども、この一定のルールで多分そう、多分といいますか、人件費については、積算をしてるというふうに思います。ただ12月に人事ヒアリングが総務とありまして、今松本議員が話されたように、事務量もろもろ、いろんな部分での交渉、そして業務量含めて、そういう時間もありますんで、それについては要望をさせていただきます。また、総務部長も事務局長経験者ですんでその辺は理解がありますし、そのことがですね、今回の人事異動に反映されれば1番いいんですけども、できることはやってございます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

先ほど竹花副議長が言ったように、やっぱり地方自治法の規定によって、議会事務局の職員は議長が指名するっていう、やっぱり私はその大原則に、ちゃんと我々が共通の認識に立つべきだというのが1点、それから二つ目は、今次長が話したようにね、28定数から22に6名も減って今があるんですが、次長がずっと経験しているように、経験則だけで言ったとは思いませんので、業務量がだから減ってんのかってばそうじゃない。私もそういうふうには見えません。通年議会が採用されて云々かんぬん、やっぱりね、そういうことだと思うんですよ。それから、正規職員が減ったのを会計年度職員で何ていうか、補充する。会計年度職員も一生懸命頑張ってます。本当に頭が下がります。ただ、雇用形態でいって、任期つきなわけですよ。定年までずっと行くんじゃないんですよ。そこは根本的に違うと思うんでね、やっぱり私は副議長がさっき言ったように、議会の総意として、地方自治法の規定にのっとってね、現実には令和4年から減ってるわけですから正規職員が。やっぱり元に戻してくれということを強くやっぱり主張して、そうあるべきだと。ぜひ、そういう意味で頑張ってもらいたいという意見を述べておきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

今私たちが議論してる場はですね、議員の全員協議会であります。これからの長内さんの講師の助言も含めて本来我々が目指しております議会活動の活性化とかですね、住民の付託にこたえた議会活動をどう構築していくかという点では、冒頭に局長のほうから、6年度予算で引き続き、長内さんを講師に議会活動の活性化に役立てたいというお話があったわけですが、今現時点でこの場面では、やはり私、2度目の発言でありますけれども、こういうふうな事態本当は去年の予算のときに議論すべき中身だったんだなという、ちょっと忸怩たる反省はありますけれども、しかし途中から12月のヒアリングの際に、局長、そしてまた11月の末には、正副議長からそれぞれ市長の相談を踏まえてですね、おおむね議会の意向を体した形での要望を行っているというこういう流れも、私は大事な議会側の対応として、評価していかなければならないと思います。その上で提案されているこの内容については、竹花副議長のほうからも、もう少し時間をくれと、同じような共通の考え方のもとですね、改善を求めている。その結果状況を見た上で議会としての対応が必要になってくるのではないかという、副議長の決意、これは議長の決意と私は共通するものと理解をしますので、そういったことをしっかり踏まえた上でですね、ここはぜひ全協ですから、いや私は違うというふうな意見をお持ちの方があつたら、ぜひ発言してほしいんですよ。発言ないということは、この間私たちの発言に対してね、皆さん一句同様に、議長の決意も含めて、そうだとことを確認できるのであればですね、私は全協を終わりにしてもいいのかなと思ってます。よろしくお願いします。

○議長（橋本久夫君）

そのほかございませんか。松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。私なりにちょっと勉強不足で申し訳ないんですが、ほかの議会でのこの議会に関わる職員の方々の職務といたしますか、役割分担といたしますか、それらがどうされてるのかなっていうのがね、それぞれ、例えば今の宮古の議会ですと、常任委員会なり、それにどう対応するかっていうのは当然ありますけれども、役割分担ですね、他の議会でいくと、議事の運営といたしますか、そういった全体的な会議をどうするかとかですね、そういった部分を進める、これは事務的に文書とか含めてですね、対応するわけでしょうし、また法務という部分もあるだろうし、それから、政策ですね、調査、調査係っていう、係っていう明確にしてるかどうかわかりませんが、やはりそういったのをやっぱり中心的にですね、担う職員とかですねそういうやっぱり職責っていいですか職務がある程度、明確になってるかどうかわかりませんが、やはりあると思うんですよ。宮古の議会はどうか対応してるのかっていうことになるわけですね、法務に関しては確かに併任で法務に詳しい職員がですね、総務にいれば、そういうことをやりとりするってのは当然これはあると思いますけれども、やっぱりそういう役割をどう整理するか。どうするか、今後どうするかということもですね私はやっぱり大きなポイントかなというふうにも思うんですよ。特にこの調査、政策関連のですね、提言に関しても調査研究ですね、そういった部分をどうしっかり補強していくかという部分も私はポイントになるんじゃないかなというふうに思うんですが、局長に聞くよりも、本来議長がどう分析していくかなと思っておりましたが。

○議長（橋本久夫君）

前田事務局長。

○事務局長（前田正浩君）

宮古市議会事務局、いろんな歴史経過があると思いますけども、県内14市の事務局を見ると、松本議員が言うとおりですね、議事係調査係がしっかりあるというのが現状です。宮古市はそれがなくて事務局職員ということで、担当を決めてやってるのが現状です。12月のヒアリング時でもですね、県内14市の事務局職員の人数、運転技師も含めてですね、比較しながら、総務のほうには、トータルで要望をしてございます。14市の中でも、宮古市は1名減というのはやっぱり少ない人数でやってるといえるのは、総務課のほうにも、お話はしてございます。

○議長（橋本久夫君）

ほかにございませんね。はい。いずれ、ただいまの御意見を受けまして私ども今後も要望活動も進めて、議会運営がより前に進むようにしていきたいと思いますので、皆様の御協力もいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、ほかになければ、この件はこれで終わります。

○

<説明事項>（3）議員報酬の差引き支給を廃止することについて

○議長（橋本久夫君）

次に、説明事項3 議員報酬の差引き支給を廃止することについて、説明を願います。南館主査。

○議会事務局主査（南館亜希子君）

はい、では議員報酬の差引き支給を廃止することについて、事務局のほうから御説明いたします。これまで報酬から様々な会費やタブレットの通信料、お弁当代などを差っ引きして、報酬を支給しておりましたが、今後はその差っ引きすることが難しくなるということで、御説明したいと思います。

表紙をめくりまして2ページのほう、まず、なぜそうしなければならないかという背景です。指定金融機関である岩手銀行の取扱い手数料が、令和6年10月から、下にある表のとおり改定されます、納付書払いのほうですけれども、表の上のほうの段ですね、納付書払いは現在は、市内の金融機関は無料となっております。それが10月以降は、岩手銀行に振り込む場合は880円。ほかの金融機関であれば市内であっても、1100円に大幅な値上げとなります。下の段は口座払いになりますけれども、こちらも現在は市内の金融機関に振り込む場合は無料となっているものが、岩手銀行中央支店だけは無料のままで、それ以外は有料となるということで、岩手銀行のほかの支店は110円、ほかの金融機関は220円となるという改定が予定されております。この料金改定により、市全体として振り込み手数料の大幅な負担増が見込まれております。市全体としても削減に取り組んでいることから、議員報酬の振り込みに係る手数料についても削減に向けて取り組んでいきたいと思っております。

2番の現在の報酬支給の流れについて御説明いたします。まず、議員報酬32万円のうち、所得税1万として表のほうに示しておりますけれども、まず報酬、所得税1万円を引きまして31万円分を、事務局で受け取っています。直接各議員の口座に振り込まれているわけではなくて、事務局で一旦受け取りをして、そのあと、事務局が受け取った報酬を振り分けて差っ引き分を引いて、各議員の口座に振り込むというふうな流れで支給しております。ここで事務局が報酬から差っ引き分を振り分けて、振り込むには納付書払いによる方法でしか振り込むことが出来ないというのが現状となっております。ですので、上の手数料でいきますと、上の表でいくと高いほうの金額の手数料がかかってくるという現状になります。

3番の課題ですけれども現状のまま、改定後の手数料で試算しますと、年間30万円以上の手数料の増額が見込まれます。

そこで、次の3ページに移りますが、手数料削減に向けた解決策としては、現在の納付書払いから手数

料が低額な口座払いに変更するために、報酬からの差っ引きを廃止したいと考えております。口座払いに変更することで、手数料の増額を先ほど30万以上と御説明したものが、年間2万8000円程度に抑えられるものです。今までは報酬31万円を一旦事務局で受け取っていましたが、これをそのまま各議員の口座へ直接口座払いで振り込みます。口座払いにすることで手数料が安いほうの手数料となります。ただし、差引きしていたものが、今までどおり取り扱えなくなりますので、その分については、現金で集金する必要が出てきます。集金の方法等についてはこの後御説明したいと思います。変更の時期ですけれども、来年度、令和6年4月報酬分から変更したいと考えております。

次の4ページのほうですけれども、こちらが個別の現在差っ引きしている内容について、対応案を示したものです。表の見方ですけれども、表の左側が現在の差っ引きの状況になります。右側に、4月以降の対応方法を示しております。1番右の通知という欄ですけれども、集金額や集金の期限などのお知らせの方法を記載しております。明細と書かれているものは、毎月の報酬の支給明細書に記載してお知らせしたいと思っております。案内文書というものは行事の式典などの案内文書に記載してお知らせするものです。1番の市政調査会費ですけれども、今全議員から、年間3万6000円を6月の期末手当に差っ引きしておりますけれども、こちらは6月に事務局に現金を持参していただきたいと思っております。慶弔会費も同様に6月に事務局に現金で持参していただきたいと考えております。タブレット通信料ですが、現在は6月と12月の期末手当時に差っ引きしておりますけれども、こちらは1年分まとめて12月に現金で集金したいと思います。こちら事務局に現金を持参をお願いいたします。新年懇話会や叙勲祝賀会などのいろんな会費ですけれども、こちらについては、御案内の都度、出席報告とあわせて現金を事務局に持参していただきたいと思っております。5番の宮高天行会費ですが、現在8名の方がこちらに加入されております。毎月1000円を差っ引いておりましたが、こちらは半年分ずつ、6000円ずつを会計担当の課長に、現金で持参していただきたいと思っております。今年度は、水産課の田代課長がこの会計担当の課長になっておりますので、こちらのほうに現金で持っていただきたいと思っております。6番の市議会手帳ですけれども、毎年、10名程度の希望者の方が購入していただいておりますけれども、毎年12月に納品になりますので、こちらは12月の納品のときに、現金と引換えに手帳をお渡ししたいと思っております。ただしこの手帳代金なんです、振り込みをしなければなりませんので、その振り込みに係る手数料については注文した方で案分して請求をしたいと思っております。7番の保険代ですけれども、全国市議会議長会団体補償に加盟している方について、3名いらっしゃるんですが、この分については事務局が取りまとめをして、保険料を納付しなければならないという制度になっておりますので、事務局に現金を持参していただいて事務局から振り込むという手続をとりたいと思っております。この振り込みに係る手数料無料となっておりますので保険料分だけを持参していただきたいと思っております。毎月集金となっておりますけれども、この集金の額や方法については、それぞれの加入している議員と相談して、随時決めたいと思っておりますのでよろしくお願いします。ちなみに加入されてる方は小島議員、鳥居議員、長門議員の3名になっております。8番の弁当代ですけれども、1食600円前後で注文をとっておりますが、こちらについては、事務局での弁当の手配は行わないこととしたいと思っております。です、昼食については各自で御用意をお願いしたいと思います。その他については各自でお支払いをもう既に個別にお願い済みですので、こちらについては各自で支払いとなっております。この変更はですね4月の報酬分から対応したいと思っておりますので、3月分まではこれまでどおり差引き対応したいと思っております。手数料削減のためにぜひ御理解いただければと思います。説明は以上です。

○議長（橋本久夫君）

はい、説明が終わりました。この件について、御質問のある方。松本議員。

○19番（松本尚美君）

2 ページのですね、3 課題、現状のままでは改定後の手数料で試算すると年間30万以上の手数料増額、これは1 人じゃないですよ。全体の話ですよ。そう思ってるんですけど、3 ページのですね手数料削減に向けた解決策、この中で年間2万8000程度に抑えられる、これも全体ですよ。ですよ。ちなみに全体で30万ということは1 人1 万、二、三千かかっているという今現状だということですか。

○議長（橋本久夫君）

南館主査。

○議会事務局主査（南館亜希子君）

現在ですね市内の金融機関を振り込み先にしてる方については、無料となっております。ただ、市外の金融機関に指定されてる方もありますし、先ほど説明した保険料なんかは、全国議長会の口座ですので、もちろん市外の口座になりますのでその辺も振り込み手数料がかかってくるというふうなことでございます。

○議長（橋本久夫君）

ほかございますか。落合議員。

○18番（落合久三君）

全体の提案はもう全く、異議なしなんですけど、弁当各自でっていうことになると、端的に言えば駅前の立ち食いそばに走るか、すみよしさんとかあそこら辺にばーっと走るかっていう感じになりますかね。事前に注文を受け付けて、そして金額も分かるわけですから、引き落とし、報酬からというんじゃなくて、事前にその分を事務局に一時的に、明日の分600円とかって、1 週間分でもいいですが、そういうふうにしてもらえないか、事務局が大変かなあと思いがちなんですが、実際、根を詰めた議会をやるときに、昼飯、さあ12時になったから今から食いに行くかって、行ったところが混んだりするとね、いつもそれで、冷汗かくときもあるんで、この弁当だけは何かなんないのかなあと、報酬から引き落としというのは要らないんですが、事前に予約をして、金額も分かるわけですから、その分を1 週間分なら1 週間分600円掛ける5で、というのを事務局に金を事前に渡しておいて、弁当屋が来たら、それをポツと払ってもらってというような工夫なんか出来ないのかな。

○議長（橋本久夫君）

前田事務局長。

○事務局長（前田正浩君）

はい。要望があればですね、その辺は臨機に対応していきたいと思います。ただですねこの前、事務局長会議があつてですね県内の市を聞いてみたんですけども、ほとんどがですね、事務局対応はしてません。もう個人、議員の皆さんがもう対応してるってのが実態です。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

落合議員の発言を踏まえて同一会派の私が発言するのもあれなんですけど、私はですね今の落合議員のやりとりをして、実はドクターXを思い出しました。分かりますかドクターX思い出したって。米倉涼子主演の「私失敗しないので」って有名な人気のドラマがあつたんですけども、あの方の心情は、つまりドクターとしての本来の仕事以外は一切やりません。事務局の本来の仕事、こういうことを考えますと、私は落合議員の考え方とは反対

であります。つまり事務局本来の仕事に徹するべきでありまして、いや議員はほら、それぞれ弁当をつくってきてもいいでしょうし、現にかつては同僚議員で、愛妻弁当かどうか知りませんがちゃんと弁当を持ってきて、しっかり食事をする方もいたので、ここは前段の議論とも関係しますけども、事務局本来の仕事は、議員に忖度することでもないし、議員が本来の活動にふさわしいような、やっぱり調査活動をしっかりサポートする、これが本務でありますので、局長は大変愛情にあふれたお答えいただいたわけでありますけども、私はそういう考えだということを述べたいと思います。終わります。

○議長（橋本久夫君）

はい。このことはコロナ禍においてのデリバリーの弁当が発端でございますんで、もともと議会では、弁当は頼んでおりませんでした。ただしコロナ禍において飲食店を助けようということの発端で、こういう注文を受ける体制になったのだと思うんですが、松本議員何かありますか。

○19番（松本尚美君）

平成10年から7年後ぐらいまでですけども、その辺りはね、食糧費っていうのは要するに、予算の中にあって弁当は出たんですよ。弁当が出たんですけども、それはやっぱり個人個人でね、食べるべきじゃないのっていうのがあったんですよ。しかも、ここと、旧庁舎、あの場所なんで、周辺に比較的食べるところが少ないっていうんで、じゃあ有償で希望者には、まとめて取るか、用意するという流れです。そのあと、やっぱりコロナっていうのもね、あるし、やっぱりそういった支援というのを兼ねて、順番にね、1店舗じゃなくて複数店舗、多少遠くてもね、そうやって、配達が可能であればっていう、こういう流れですから、以前は本当にタダ飯食ってたんです。だからそれじゃ駄目だっていうんで、田中議員たちは特に食べたかもしれない。そういう流れです。

○議長（橋本久夫君）

了解いたしました。ほかございませんか。長門議員。

○17番（長門孝則君）

私は、これはこれでいいと思うんですよ。一般職はもう以前から給料からの差引きは多分やってないと思うんです。そういうことで、本来の姿に戻るんでないかなと。これを担当してきた事務局の職員の方は本当に大変な作業だったんでないかなと、そういうふうに思っております。ちょっと一つだけ参考までにお聞きしますけども、議員報酬は事務局で一括して受け取るということになってますけども、事務局で口座か何か設けて、それに振り込んでいるんですが、まさか現金で全部受け取るわけではないと思いますけども、ちょっとその辺、お聞きします。

○議長（橋本久夫君）

南館主査。

○議会事務局主査（南館亜希子君）

まず事務局で資金前途で受け取る、書類上はそうっておりますけれども、それとあわせて納付書を一緒に提出することで、口座振り込みの依頼書も一緒に提出することで、書類上は一旦事務局で現金を受け取ってという形にはなっておりますが、実際手元には現金は来ませんで、そのまま納付書払いで支払いというふうな流れになっております。

○議長（橋本久夫君）

長門議員。

○17番（長門孝則君）

私例えばね、議員報酬を一括して事務局で口座を設けて、口座に振り込んで、差っ引きして納付書で納めているようですけども、そうでなくて、事務局の口座から各議員の口座に振り込むと口座払いにすれば、その手数料というのは、なくなるんでなかったかなと、そういうふうに思いましたんで、そういう方法はとれないんですかね。私はその手数料の関係というよりも、事務局の作業が大変でないかなと、そういうふうに思ってますんで、口座払いに、議員報酬もすれば、手数料もほとんどなくなってできると。そういうふうになりますんで、納付書払いでなく口座払いにすると、そういうふうにすればいいんじゃないかな。そのためには、議会で一つの口座を設けて、差っ引いた後の報酬を、議会の口座から各議員の口座に降り、口座払いすると。そういう私はそういう方法をとっていたのかなあとと思ってだったんですけども、その辺ちょっと面倒ですかね。どうですか。その辺ちょっと研究してみてください会計課のほうとも、協議をしてやってもらえれば、もしそういう方法ができるのであればね、そういう方法をとって、口座払いにすることであれば、手数料が少なくて済むということになりますんで。

○議長（橋本久夫君）

南館主査。

○議会事務局主査（南館亜希子君）

一旦ですね、口座議員の事務局でつくった口座に振り込まれたとします。そのあとその口座から各議員の口座に振り込むには、また振り込み手数料がかかるんですけれども、その手数料分をどこで負担するかという問題が出てきますので、その部分は公費として扱うのは難しくなってきますので、各自で負担していただかなければならないかなあと考えております。ですので、負担なくするには今の現金で集金の方法かなと考えておりました。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

事務的かつ銀行対応に1番大きな問題があるわけでありますけれども、事の発端はですね、マイナス金利政策のもとで、銀行業界が言わば対応策として打ち出した方向であります。様々な場面場面で手数料収入を得ると。しかし銀行はですね本体の営業のほうでも空前の利益を上げていますと聞いております。それはさておいて、そういうもとでどうするか。例えば年金の場合には、2か月ごとに振り込みになります。例えば我々の議員報酬を大谷翔平さんじゃありませんが、一括年額払いにしようということになれば、経費は、もう圧倒的に少なくなるんじゃないかと。いうふうなちょっと半分冗談も交えての話でもありますけども、例えば、私どもも、口座引き落としで読者の皆さんからの引き落とし、御協力いただいていた方がいるんですけども、同じです。手数料が上がってます。どういうふうな指示が来たかといいますと、読者の理解をいただいて、毎月でなくていいから、2か月、3か月サイクルで集金するシステムにしてもらえればね。その分手数料は生じないわけですよ。というようなことも、民間企業でありますけど、いずれ諸悪の根源は銀行業界だというちょっと、不規則発言をしておわります。

○議長（橋本久夫君）

そのほかございませんか。なければ、この件については御理解をいただいたとっておりますので、どうぞ御協力のほどよろしく願いいたします。それでは、その他に移ります。そのほかその他お持ちの方はどなたかございませんか。木村議員。

○7番（木村誠君）

私から1点、ちょっと検討していただきたいことがありまして、内容は一般質問の順番についてです。今現在抽せん方式とされてますけども、あれも公平なようで、自分がくじ引いたわけじゃないんで、必ずしも公平じゃないんじゃないかなと。それよりは単純明快に、通告の受け付け順にしたほうが早くやりたい人は早く出せばいいんだし、遅くても別に構わないよという人は今までどおり、とすればいいんだしということで、あとメリット、いろいろ考えたんですけど、あとは事務局としても、通告の締切りの日の駆け込み需要が大分解消されるんじゃないかなと思って負担のほうも軽くなるんじゃないかなと。提案させていただきました。御検討ください。

○議長（橋本久夫君）

今のは、一般質問に対する通告の順番を先着順にしてほしいという提案でございますが、まず、それに対する、松本議員。これに対しての御意見ですね。

○19番（松本尚美君）

私は反対です。これは明確です。ただくじ運が悪いだけであって、私はいつまでっていう提出期限が決められてますから、じゃあ、いつからいつまでっていうことではないんで、私はやっぱり公平性を限りなく担保するのは、今の抽せん方式だというふうに思いますから、先に出したから1番とかね。そこは争うような部分では私はないと思いますから。これは検討の余地はない、そのように申し上げたいです。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

議会運営に関わる問題であります。したがって議長もおっしゃいましたように、これは議運ですね、木村議員の提案も含めてしっかりとした議論で答えを出すべきという事案だと思います。

○議長（橋本久夫君）

ではただいまの件については、議会運営委員会のほうで検討、協議していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。工藤委員長。そのとおりでよろしいでしょうか。

○15番（工藤小百合君）

けど、木村委員のおっしゃったこともよく理解出来ますけれども、これは、議員早い遅いではなくて、決められた時間内に通告を出すということが1番重要でございますので、それに対して、順不同でちゃんと厳正に抽せんして、ちゃんとやりますので、それは御理解いただきたいなと思っておりますが、今後、木村議員から出された御意見については、議運で検討いたしたいと思っております。以上です。

○議長（橋本久夫君）

よろしく願いいたします。木村議員。

○7番（木村誠君）

はい、議運でってことで、前々から議運のメンバーのほうに、自分が議運メンバーじゃないんで、その他でちょっと話し合ってくださいと言っておきました。ただ、それでもなかなか動かなかったんで今日この場をお借りして言わせていただきました。あと、くじ引が公平かどうか、本当にさっき言ったように、これ見たわけじゃないんでなんとも言えないですけど、固まってんじゃないのとか、何かたまにあれっても思うんですけども、議運でどう決まるかわかんないですけども、決まったことに従います。以上です。

○議長（橋本久夫君）

そのほか皆様のほうから何か。前田事務局長。

○事務局長（前田正浩君）

来週13日火曜日、3月議会が始まりますのでどうぞよろしくお願いします。10時からの本会議ですけども、9時30分にですね。この前広域の研修会で披露してもらいました大村浩介君のですねサクソフォン、9時30分からですね、この議場のここで演奏していただきますので、議員の皆さん9時30分には席のほうにつくように、よろしくお願いしますと思います。9時30分に演奏開始しますんでよろしくお願いします。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

9時半からの演奏会、これはそのものはいいと思うんですけども、議会としてお願いしたのかどうか分かりませんが、依頼したんですかね、依頼したとすれば、何らかのこれ、お礼と称するかちょっと分かりませんけれども、どういう形か分かりませんが、個々でやっちゃうとちょっといろいろな問題が出るんだろうと思うんで、何らかのやっぱり、対応すべきじゃないですか。何かそこも考えて、いるんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

前田事務局長。

○事務局長（前田正浩君）

先週の広域研修もそのとおりですし、本人にはですね、謝礼として図書券を5000円分渡そうと思ってます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

あとちょっと気になるのは、平日だね。9時半となれば、学生だったと思うんだけど、時間休ですか。やっぱりちょっとタイミングがちょっと、いかがかなっていう思いもあるんだけど学校を終わってから行くのかもしれないんですが、どういう理由で、彼が学校に届けるのかな。演奏やるので、議会にとなっていて、やっぱり、時間帯ちょっとどうなのかなと思ったりするんだけど。これ休みとかねなんかであればいいけども、休みなんですか。

○議長（橋本久夫君）

教育長とか学校長との協議も重ねて事務局のほうで重ねておりますんで、多分、その辺の背景はどうですか。前田事務局長。

○事務局長（前田正浩君）

当然、授業時間だと思いますけども、校長先生の配慮がありましてですね、その時間だけは、休みをとってくるといふ形なと思います。

○議長（橋本久夫君）

ほかございませんか。なければ、最後でございしますが私のほうから申し上げたいことがございます。昨年11月に行われた議会報告会の件でございます。皆様におかれましては大変、御苦労さまでございました。さて、その報告会におきまして、高橋議員による発言が市民に不快を与える発言としての誤解を招くような不適切な発言がございました。このことに対して、昨日の議会運営委員会に諮り、高橋議員に謝罪を求めるよう対応を促したところ、本人が不適切発言があったことと、私あてに反省文を提出があり、本日、それを受理したところでございます。そのことを皆様に御報告を申し上げます。皆様におかれましては、議会報告会においては、個人的意見は控えるように申合せをしておりますので、発言には今後御注意を願いますよう申し上げたいと思います。

高橋議員。

○14番（高橋秀正君）

本当に皆さんに対しては、大変御迷惑をかけました。よろしくお願いします。

○議長（橋本久夫君）

松本議員何かありますか。あります。

○19番（松本尚美君）

ちょっといい、意見なのかもしれないけど。

○議長（橋本久夫君）

はい。松本議員。

○19番（松本尚美君）

議長宛てに謝罪、今一言ありましたけれども、内容がちょっとよくわかんないんでね、あれですけども、これはオープンにするかどうか、そこをまず確認をしたいのが1点。どうでしょう。

○議長（橋本久夫君）

オープンには今のところはしておりません。

○19番（松本尚美君）

しないの。あとは報告会で、やはり、市民の方々にね、発言した内容ですから、これをどう解消するのかっていうのもどうするのかって発言がなかったんで、確認したいです。

○議長（橋本久夫君）

これについてはまだ対応は、市民の方には返答はしておりませんが、必要があればこういった謝罪があったことは、その方には、申し送りたいと思うんですが、ただその時点でその人が回答求めているような話でもなかった議事録上で見ると、なので、それがどうなったということでもなかったですので、一応今のところ回答は控えている状況になります。松本議員。

○19番（松本尚美君）

やっぱりね、私は、その方がSNSを使いこなせるかどうか分からないけれども、万が一本当にね、これが拡散してしまう、もしね、したとなると大変ですよ。だから、議運の中でも白石委員からね、提案もあった部分もありますけれども、やはり市民の方々にね、もちろんその会場にいた人たちが中心になるかもしれないけれども、やっぱりこういう発言があってやはり、これが誤解だったら誤解だ、謝罪があるとするなら謝罪という、どういう形で対応をやっぱりしっかりしていかないと。万が一、今後のこともありますからね、録画録音されてですね、これが拡散するっていう可能性もね、今後あり得る話なんで、そこは十分、これ、議運でまたどうするかっていうことなのかどうか分かりませんが、対応していかないといけないんじゃないのかなというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

このことについても、再度、議運で協議をしていきます。

○19番（松本尚美君）

個人的意見を言っちゃいけないっていう、このルールを徹底するっていう話なんですけど、私は求められればね、個人的、個々に議員の意見を求められるケースもあるんですよ。やっぱり前提は断って、私個人的な意見とすれば、こうですよとかね。やっぱそういう場面がね、100%否定するということがあれば、議会報告会そのものに参加して、そして、議会の報告をもちろん聞く側であるけれども、個々にね、どうなんですかっていうこともね、

やはりありうる話なんで、100ゼロではやっぱりちょっと。

○議長（橋本久夫君）

議会報告会での進行の在り方、采配する方の裁量にも委ねておりますので基本的には、個人的な発言は控えるようにとのことで、ただ求められれば、もちろん個々にね、発言する、個人的な意見はそれはその班の中でやっていけば、私はいいと思いますので、その辺は、進行者側の裁量に委ねながら、うまく調整をしていただければと思います。よろしいですか。

ではほかになければ、これをもちまして議員全員協議会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午前11時43分 閉会

○

宮古市議会議長 橋 本 久 夫